

1 目的

本校の教育水準の向上を図り、かつ本校の教育目的及び社会的使命を達成するため、自らの教育活動の状況について評価を行う。

2 自己点検・自己評価方法

浜松市医師会看護高等専修学校評価に関する規程に基づき、浜松市医師会看護高等専修学校自己評価委員により実施した。

本年度の自己点検・自己評価は、令和2年度に改正された「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に基づき准看護師養成所自己点検表を作成し、「適・否・該当なし」に沿って評価を行った。以下に、評価結果の一部を表記する。

3 結果

(1) 教育理念・教育目的・教育目標に関する事項

教育理念・教育目的・教育目標は学校独自のものであり、入学時のオリエンテーションやシラバスなどの冊子などを活用し、生徒へ周知した。地域への貢献を理念に掲げている関係で、1年生が履修する科目「地域のあゆみ」は地域の特徴を理解し、地域を意識できる良い機会となった。

本校は、准看護師教育であるため、正しく指示を受けられるように報連相は特に強調して教育した。本校は現状の教育課程を維持し、社会のニーズに応じていく。

(2) 学生に関する事

コロナ禍ではあったが、感染対策を徹底して計画通り入学説明会を実施した。また、個別説明会の実施、ホームページの充実、看護協会主催の進路ガイダンスへの参加なども実施し、入学者の応募に繋げた。本年度実施の入学試験から、試験科目の変更や推薦入試形態を取り入れ、多くの人に受験の機会が得られるようにした。合格者の決定は入学試験委員会にて適正に審査した。

本年度においても資格試験受験者は全員合格できた。新カリキュラムになって学科試験の再試験や追試験は多かったが、それぞれの学習成果を運営委員会にて適正に審査し、進級や就職・進学と自己の目標に向かって邁進できた。経済的支援は、希望者に、静岡県内における看護学生向け各種奨学金制度を紹介し、安定的に学業の継続を可能にした。

生徒の健康診断は校長や校医の医院、生徒の勤務する医療現場で各自実施した。生徒や生徒の家族も意識し、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、学業に支障のないよう健康管理に努めた。

(3) 施設設備等に関する事項

カリキュラム改正により、准看護教育に必要な機械器具、模型及び図書の品目や数量の規定が変わり、点検を行った。老朽化したモデル人形については、計画的に買い替え学習に活用した。旧式ベッドや機能訓練用具については学習方法を検討し、必要ならば追加する。また、今後も継続して定期点検を実施し、管理に努める。

本年度もコロナ禍で、遠隔授業による登校日の縮小があり、図書室の利用数や本の貸出数は、更に減少した。古い本が多いため、学生主体によるカスタマイズを行い、図書及び図書室の利活用につとめる。

(4) 教員等に関する事項

教員は、専任教員 6 人（副校長含む）、実習指導教員 2 人の 8 人体制から始まり、10 月から臨時実習指導教員 2 人、1 月から専任教員 1 人を招き入れ、組織体制を整備した。教員は臨床経験から専門科目ごとに配置し、新カリキュラムにおける教育の充実を図った。教育実践能力、看護実践能力を高めるよう研修や学会などに参加し、自己研鑽に努めた。しかし、自己の課題に即した研修の機会は少なかった。来年度は新人教員もおり、さらに教授方法の研修や教育観の深化拡大のための研修に積極的に受講する機会をつくる必要がある。

頻回な遠隔授業の実施により、IT の活用能力は向上した。

新型コロナウイルス感染症の管理の必要性からワクチン接種や頻回な検査を実施し、感染リスクの低減に努めた。

カウンセラーについては、教育機関で学校カウンセリングを行っている公認心理師・臨床心理士に依頼し、生徒が利用しやすい曜日に 2 回/月設定した。

(5) 教育に関する事項

本年度は、新カリキュラムの導入年であり、その趣旨に沿った教育の実現のため、外部講師とも積極的に情報交換の機会をつくり、調整を図るよう努めた。看護教員は、科目間の繋がり、科目目標を意識した授業を展開し、ナイチンゲール看護を真髄に教育した。また、准看護師として正しく指示を受けられるように報連相は特に強調して教育した。

授業については、本校の「コロナ感染拡大防止活動指針」を参考に場所や方法などを検討し、三密を回避しながら実施した。今年の特徴として再試験該当者や補習実習該当者は例年通りの人数であるものの、追試験該当者は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多数であった。行事等については、コロナ禍での教育経験から内容を一部見直した。年間に必要な教育課程を修了した結果、44 人の卒業生を輩出し、38 人進級する運びとなった。進級者数が 76% であったことについては、生徒それぞれの理由を考え、また教育のあり方をふまえて協議することが必要である。看護の質を担保しながら社会貢献する人材の育成につとめていく。

1 年生には基礎学力である国語力の向上のため、文書検定 3 級の学習を行い、読解力や文書構成力の強化に努めた。

カウンセリングについては、精神的に不安定になりやすい時期なのか 11 月・12 月は利用者が多かった。利用者数は昨年度より少なかった。

(6) 実習に関する事項

コロナ禍での実習については、生徒や教員の健康状態の確認を行いながら、抗原検査や PCR 検査を有効に使用し、実習体制を整えた。また、実習先の受け入れ状況により、臨地実習を学内実習に切り替え、事例学習やロールプレイ学習などを行い、臨場感を意識しながら対象者の看護を学習した。教授方法の工夫から学習効果が得られた。

実習病院においては、コロナ禍で看護師数の減少や勤務異動等があり、臨地実習指導者数

を確保することの困難や、看護用具や設備が十分でない実習施設があり、今後実習施設との調整が必要である。特に、実習指導者の確保については必須である。

(7) 地域への貢献に関する事項

毎年、希望病院に AED の貸し出しを行っている。また、本年度は、顕微鏡など教材として使用しない古い教材を会員へ譲渡し、活用に繋げた。

コロナ禍ではあったが感染対策を講じ、一部の生徒はボランティア活動の機会を得て、地域に貢献できた。今後も状況を鑑み参加の機会を得ていきたい。

(8) 変更承認及び届出その他に関する事項

行事については、中止や内容などの縮小、代替え行事が相次ぎ、行事内容の一部変更することとなり、学則変更届の手続きを行った。

(9) その他委員会が必要と認める事項

諸会議は規程に基づいて開催し、学校運営に必要な事案を協議した。会議は議事録をおこし保管した。教務と事務職の更なる連携の強化を図り、組織の充実を目指す。

自己点検自己評価については、学校運営全体は概ね振り返ることができた。ホームページにて公表した。